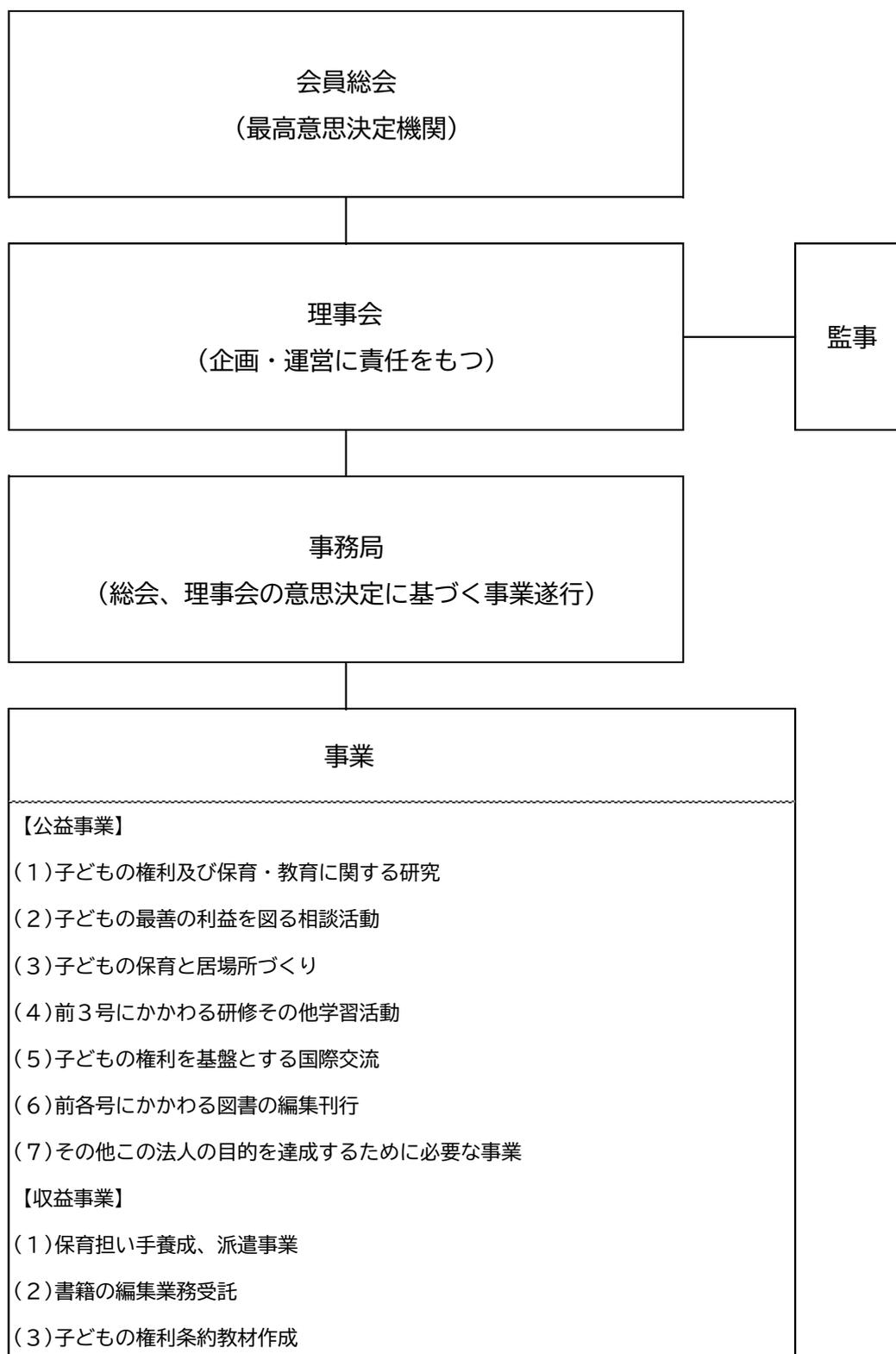


# 2024 年度事業報告書

## I 組織・運営

### 1. 公益社団法人としての体制



## 2. 第11回定時会員総会

日時：2024年6月16日(日)

場所：HRCビル 4階研修室ホール

総会議事：10時00分～11時55分

出席者：42／表決状提出：129 計171

会員総数（個人正会員268、団体正会員56、計324の過半数出席）

議案：2023年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、監査報告

定款変更、役員改選

2024年度事業計画と予算

## 3. 会員の拡大と広報の充実

### (1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2024.3	2025.3
個人正会員	268	256
子ども会員	2	2
団体正会員	56	54
賛助会員（個人）	216	183
賛助会員（団体）	67	63

### (2) 広報の充実 <https://www.kojoken.jp/>

ホームページでは、公益法人として公表が定められている事業報告、計算書類等を随時公開。各事業部門の活動内容を随時更新。子どもの権利条約の普及啓発、会員拡大、寄付募集、活動への参加促進をめざし、メールマガジン「こじょうけんプレス」、Facebook、Xにより情報発信。

## 4. 寄附金募集について

### 寄附金

	2023年度	2024年度
人数	50人	96人
金額	547,376円	918,259円
※うち3,000円以上個人(理事除く)	22人	53人
うち毎月継続寄附者	4人	4人

ご寄附いただいたみなさま（敬称略・五十音順）

足立祐巳子、荒川佐知子、池田美幸、井上典子、今井美樹、上水順子、小野塚亜紀子、川合幸夫、岸井隆典、喜多寿美、北川恭子、九門りり子、合田由紀子、小谷訓子、斉藤邦子、塩谷みどり、竹内恵美子、竹内桃子、竹野起代、立間節子、田中文子、谷畑恵子、中島圭子、中野愉月、橋本暢子、久一千春、仁宇由美、藤岡理恵、藤田由紀子、堀井二実、松井一恵、丸岡邦明、南田安紀子、三原 翠、山崎秀子、山中多美男、勇元浩哲、吉田美智代、吉永省三、NPO法人りりあん、おおさか・みなと・おもちゃ病院、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、大阪府教職員組合、カンパ箱、匿名個人5、匿名団体3

## 5. 理事会の開催

- ・第1回 4/20（土）共同代表制について
- ・第2回 5/24（金） 2023年度事業報告（案）、2023年度決算（案）、定款変更（案）、役員改正（案）、第11回定時会員総会議案
- ・書面決議 6/6（木） 任期満了にともなう理事の選任について
- ・第3回 8/3（土） 職務執行報告、新体制あいさつ文、執行理事の選定
- ・第4回 10/19（土）職務執行報告
- ・第5回 1/18（土） 職務執行報告、2024年度決算見込みと2025年度予算、石原忠一元理事長逝去
- ・第6回 3/15（土）2025年度事業計画（案）、2025年度予算（案）、資金調達及び設備投資の見込み、第12回定時会員総会日程、2025年度谷畑顧問／森山顧問の委嘱、再雇用規程（案）

## 6. 事業部門連絡会の開催 **すべて Zoom により開催**

- ・第1回 4/17（水） 2024年度基本方針、スケジュール確認、事業スタッフガイド、子どもの権利スタンプリリー検討メンバー募集、子どもにやさしいまちづくり事業メンバー募集
- ・第2回 7/17（水） 3か月間事業実施状況
- ・第3回 10/16（水）6か月間事業実施状況、センターリーフレット・動画について、西区民まつり、
- ・第4回 1/15（水） 2025年度事業計画、パレスチナとつながる写真展

# II. 公益目的事業

## 1. 子どもの権利及び保育・教育に関する研究

研究活動の議論から、子ども情報研究センターのミッションがより具体的に明確になり、それを踏まえた法人紹介「リーフレット」（A4 両面）と動画（3分30秒）を作成。

研究部会名	子どものつぶやき・エピソード研究会
研究課題と目的	子どもはおとなから保護され育てられるだけの存在ではなく、おとなと対等で平等な存在です。保育所生活の中でも、子どもの思いをしっかりと聴き、保育の主体、共同生活者として尊重する関係を築きたいと思います。毎日長時間いっしょに過ごしている子どもたちですが、果たして、本当に一人ひとりの子どもを理解しているのだろうかと振り返ります。それぞれの保育所現場で忙しさに流されがちな日常から少し離れて集まり、実践を交流し、話し合う時間をつくりたいと思います。保育所で出会った子ども、保育者同士が「人権を大切にできる社会、差別のない社会をつくっていくなかま」になりたい。そういう保育を実践するために、保育者自身が変わっていくことをめざします。
研究計画	月1回、研究部会を開く。保育現場での子どものつぶやきやエピソードを持ち寄る。一つのつぶやき・エピソードを取り上げ、子どもの思いや背景にある生活体験、保育者の願いなどを意見交換する。文献を参考にしながら、子どもを見る視点や保育者のかかわりを確認し、次の実践につなげていく。
事業報告	研究部会の開催。 月1回、研究部会を開く。保育現場での子どものつぶやきやエピソードを持ち寄る。一つのつぶやき・エピソードを取り上げ、子どもの思いや背景にある生活体験、保育

	者の願いなどを意見交換する。文献を参考にしながら、子どもを見る視点や保育者のかかわりを確認し、次の実践につなげていく。
--	---

研究部会名	一人ひとりの未来に続く保育研究部会～みんなはじめはこどもだった～
研究課題と目的	現在の子どもを取り巻く社会をみると、希望が生まれにくい社会になり、自他共に人権を大切にできにくくなっている。その払拭のためには、解放保育でめざしてきた0歳からの格差をなくすことや、すべての子どもに最善の利益をもたらす保育内容がより必要である。また、虐待やいじめの加害者となったおとなは、彼らが子ども期の人権を大切にされてこなかったことも明白である。そこで、乳幼児期教育から社会教育までの連携を深めそれぞれの現場の課題と向き合いながら、解放保育の視点を原点としたこれからの保育内容を、研究する。①保育につながる多様な場の人たちの連携をはかる。②解放保育の原点から学ぶため、解放保育4つの指標・6の原則を現在、そしてこれからの世代と共有できる文言にする。
研究計画	①保育エピソードを語り合う会を開催し、子どもの姿から学ぶ。②それぞれの現場の様子を伝え合い、乳幼児期から社会教育に向けての人権教育課程を作る。③公開保育を開催し、意見交流をし、保育内容を精査する。④実践報告を公開する研究会を開催し、研鑽を積む。⑤この指とまれでなまづくりをし、多様な意見が聞ける場を開く。
事業報告	<p>1. 取り組み</p> <p>(1) 大分県内14地区人権保育連絡協議会との交流を図る。</p> <p>①各地の取り組み報告会を開催し、意見交流をする。</p> <p>②各地からの希望に応じて来園し、保育へのアドバイスや意見交換をする。</p> <p>(2) 人権教育研究協議会(県人教)と合同研修会を開催、実践報告や意見交流をする。県人教から義務制、高校、子ども会の現状と課題を伝える。その後</p> <p>①人権保育の教育課程を示し、意見交換。</p> <p>②多業種(乳幼児期・義務制・高校・行政・運動体)でのグループごとに意見交換。</p> <p>(3) 大分県人権教育研究大会に参加、発表、実践。</p> <p>①乳幼児期の実践報告に対して意見交流</p> <p>②乳幼児期からの性教育の実践発表と、模擬授業を行う。</p> <p>(4) 各地人権保育研修会で、研修。</p> <p>①解放保育の視点、子どもの権利条約などの理解を深める。</p> <p>(5) 乳幼児期からの性教育プログラムを考え、実践する。</p> <p>①プログラムの開発と、実践をし、報告する。</p> <p>2. 問題意識</p> <p>(1) 平日研修に担任の参加がだんだん増えてきた。各地行政の窓口にも、より協力を求め、保育に関わる担任などが、出やすい環境を作っていく。</p> <p>(2) 現場の困りや、子どもへの声かけなど日々の実践を話せる場を工夫していく。</p> <p>(3) 公開保育など実践を通しての報告会などができる環境作りが必要。</p> <p>(4) 各地研修会への要請にチームで参加するなど連携を広げる。</p>

研究部会名	子どもとともにつくる保育研究会
研究課題と目的	法人発足以来、「差別のない、人権が尊重される、平和な社会」をめざす保育の創造が大きな願いです。法人として2つの保育所を開設して、保育の創造は一層具体的な課題となっています。2園で「保育ミーティング」を始めました。日常の保育の悩みや課題を出し合い学び合う時間としたいと思います。ここで出された子どもの姿

	や保育実践を整理し検証し積み上げていきたいと思います。その取り組みを通して、子どもとともに（保護者、地域とともに）どんな保育が求められているのか考え明らかにしていきたいと思います。
研究計画	月1回、保育ミーティングを開く。その議論を記録する。機関誌『はらっぱ』の「保育の根っこ」原稿を執筆する。そこから、さらに広く議論したいテーマが明らかになった場合、公開研究会を企画する。
事業報告	はらっぱ舎 AIAI、はらっぱ舎、両園ともなかなか時間が取れなかった。研究部会として4月に両園で自主的な学習会を予定。現場の声を出しあいながら進めていきたい。

研究部会名	障害児の生活と共育を考える研究部会
研究課題と目的	①障害者権利条約が批准されたにもかかわらず、インクルーシブ保育・教育への制度の転換が行われていない。②インクルーシブ保育・教育が、現場においても根づいていない状況がある。そこで、インクルーシブな保育・教育をどう創りだすかを研究、討議する。
研究計画	①学習会の開催：障害児共生保育の実践から学び、大阪における学校の状況と課題を考え、また、障害学の立場からどのような教育・保育を創りだせばいいのかを考える。②保育所での実践から、障害児共生保育の交流学習会の開催。③研究会の開催（公教育計画学会との共催）
事業報告	<p>「保育を含めた就学前の共生」をメインテーマとし、公開研究会を2回開催。</p> <p>・障害児共生保育の交流学習会Ⅰ 8/10（土）HRCビル/参加者15人 障害児共同保育がめざすもの—聖愛園の思想と実践</p> <p>スピーカー：末次有加さん（帝塚山学院大学）、碩由香さん（保育者）他</p> <p>前半：末次さんより、戦後の障害児教育・保育の歴史、同和保育・解放保育の親和性、現行の保育教育政策のポイントについて講義し、聖愛園の実践の意義を説明。そして、後半はインタビュー形式で、碩さんらによる社会福祉路交館の保育所・聖愛園の実践を報告。聖愛園は、障害児共同保育50周年を迎え、今日でいうインクルーシブ保育に最も早くから取り組んでこられた園である。縦割り異年齢クラスを中心とした保育では、障がいのある子どももいない子ども「違いを大切にし、互いに育ちあう仲間づくり」が進められてきた。子どもたちひとりひとりの声を聴きながら、一年のさまざまな行事を経て、子どもの自主性とつながりが育まれていくエピソードが先生たちから報告された。同じクラスの集団のなかで、排除されている仲間はいないか、もし、参加できていない仲間がいたらどうしたらいいか、子どもたちが輪になって話し合い、意見や気持ちをきちんと伝える、そんな場づくりが常に日常の活動に取り入れられているということであった。後半の質疑の中では、園の先生たちから「子どもたちがそれぞれ失敗できること」も大切だとの意見もあった。障害の有無にかかわらず、子どもたちが「育ちあう」場のイメージが共有できた学習会となった。</p> <p>・『インクルーシブ教育に立ちはだかる子どもの就学の壁』 11/16（土） 話題提供：山本季枝さん（保護者）、北川みゆきさん（保護者） 濱元伸彦さん（関西学院大学／当研究部会メンバー）</p> <p>オンラインで開催。当日は45人の参加があり、アーカイブ視聴希望を含め50人以上の方々からの申し込みがあった。</p> <p>冒頭で、濱元さんからの論点整理を通して学習会の趣旨を確認。障害者権利条約批准</p>

	<p>後もインクルーシブ教育を受ける権利が制約されていること。障害のある子どもの就学先決定のための就学相談が本人・保護者の意見を尊重するものになっておらず、逆に意志および心を傷つけ否定する人権侵害が起こっていること。山本さんと北川さんの人権救済申立を通して、インクルーシブ教育を保障する体制への転換を市・国に求めていること。</p> <p>山本さんと北川さんからは、具体的な体験エピソードが数多く語られた。「この子は養護学校へ行き、一生支援を受けて生きていきます」という病院からの説明。「療育園で専門的に育てるべき」「他の園児さんの生活に差し障る」という近所の幼稚園から言われたこと。障害のある子とない子の分けられた進路図を提示されたこと。「支援級であればこういった子の支援は手厚いですよ」「普通級では支援できませんよ」と支援学級へ誘導されたこと。「そんな子はな、この学校に入れたらへんぞ」と教頭から言われたこと。ご本人やご家族が直面したさまざまな「就学の壁」、人権救済申立に至った思いが共有された。</p> <p>さらに、参加者との意見交流を通して、健診における医学モデルによる就学先の方向づけ、就学前の子どもに関わる機関（幼稚園など）での分離への誘導、就学相談や就学通知の問題、「通常学級に入るなら教育的支援は不要」という文部科学省の誤った方向性の影響、など就学前段階における分離の構造があらためて浮き彫りになった。「いろんな社会的障壁を見える形にする、それを学校や他の生徒さんや、本人が1つ1つ考えていくことが大切」と語る山本さん。就学相談のあり方について、「就学先をどうするか、ではなく地域の学校に入った後どうしますか、へ転換してほしい」と語る北川さん。子どもが学校に適應できることばかり求められるのではなく、学校側のあり方や就学時のしくみを問い直していく発信を、研究部会として今後も継続していく。</p>
--	---

研究部名	からだ育て研究部会
研究課題と目的	<p>①従来、身体（からだ）のことは、保育所では「健康」領域、学校（小学校・中学校・高校）では、保健体育の領域として考えられてきた。しかし、近年、保育の方に「しなやかな心と体を育てる」、教育にも「体ほぐし」という言葉が登場してきている。からだ育てのことが、他領域・他教科とどうつながっていくのかを研究する。</p> <p>②子どもの遊びと環境、わらべ唄の大切さ、からだとことばの関係、絵本を素材とした表現活動（劇あそび）、遊具、運動会、組体操、部活のことなども研究課題としたい。</p>
研究計画	<p>当初の計画どおり、初年度は、コミュニケーションとしての身体－ワロン教育・心理学とからだ育ての関係を中心に討議してきた。さらに、子どもの遊びと歌（わらべ歌）や民族音楽についても学習した。</p> <p>研究参考資料 ・『こどもの目をおとなの目に重ねて』（中村桂子 青土社）  ・『田んぼに畑に笑顔がいっぱい』-喜多方市小学校農業科の挑戦-（浜田尚子 佼成出版社）  ・滋賀県人権保育研究集会報告資料（米作りの取り組み）など</p>
事業報告	<p>毎回、最近の話題からとして、子どもに関する政治、経済、教育問題を新聞の社説、記事を資料として部会で話し合ってきた。</p> <p>研究内容としては、コミュニケーションとしての身体－ワロン心理学とからだ育て、子どもの遊びと歌（わらべ唄）、からだ、ことば、リズム－オノマトペの世界、食育、栽培活動（米作りの実践なども含めて）について等、毎回のテーマとしてきた。米作りの実践現場への見学なども予定していたが、コロナ状態が続いており、実現しなかつ</p>

	た。絵本の表現一劇遊び…なども含めて研究を深めていく。 また、「中学校部活の地域移行」問題なども現場の状況を聞き、研究課題としていく。
--	--

研究部会名	「わかちあい」の共育 研究部会
研究課題と目的	①自立や自己責任が過剰に肯定される社会のなかで、個人の能力開発が進められ、個人が評価・序列化される状況や、個人が選択・決定・責任を過度に背負う状況が生じている。このような状況に抗うための基盤となる「わかちあい」の知を明らかにする。 ②私たちは、だれ一人として他者とのかかわりなく、「私」であることはできない。この当たり前の事実を見すれば、「わかちあい」が重要な概念となる。しかし、なにを、どのようにしてわかちあうのか、どのようになった時にわかちあったといえるのか。保育・教育や子育て、医療・看護や福祉、雇用・社会保障や地域づくりなどの領域を横断しながら、多様な人びとと〈共に育つ〉議論を展開する。
研究計画	2022 年度／文献購読の際に講師を招聘し議論を深める。さまざまな「わかちあい」が実践されている「わかちあい」の場について文献などをおして調べる。フィールドワークの準備を進めていく。 2023 年度／文献購読をおこなう。さまざまな「わかちあい」が実践されている場のフィールドワークをおこなう。コロナの感染状況によっては、「わかちあい」の場の実践者を招聘して話を聞く。
事業報告	・公開研究会「夜間保育」の現状と課題 11/17（日） 話題提供：宮崎勝宣さん（全国夜間保育園連盟副会長・社会福祉法人 路交館 幼保連携型認定こども園あすなろ） 小西雄太さん（社会福祉法人 路交館 幼保連携型認定こども園 豊新聖愛園〈夜間保育〉 園長） ・フィールドワーク 幼保連携型認定こども園「豊新聖愛園」2/4（火） 幼保連携型認定こども園「あすなろ」2/18（火） 「夜間保育」をテーマに公開研究会とフィールドワークを行いました。夜間保育には、夜間保育ならではの保育者の子どもへのかかわりや保護者支援等があること。このような夜間保育の保育内容をつまびらかにすることを通して、保育における「専門性」をめぐる議論を深めること。子どもの育つ権利と保護者の働く権利を同時に保障するという点において、同和保育との類似性が認められること。夜間保育と同和教育の共通点、あるいは相違点も視野に入れながら、夜間保育を社会的な文脈からとらえ直すことを次年度続けていく。

研究部会名	〈協働・自治〉の文化をつくる市民研究部会
研究課題と目的	2021年度から2か年計画で活動してきた「大阪の子ども施策を考える市民研究部会」は、大阪の子ども施策を、子どもの生活の現場の実情に即して検証するという問題意識のもと活動してきた。その成果として、本年3月7日、『これからの学校と社会を変えていこう おとなと子どもの市民宣言』をとりまとめ、公表した。  わたしたちは、2年間の活動をおして、子どもの権利を基盤とした学校づくり、子どもの権利を尊重する社会への変革に向けた歩みを進めるには、〈競争・管理〉の価値観によって深く傷つけられ損なわれている社会のつながりを、〈協働・自治〉の思想にもとづいて再生していくことが喫緊の課題であると認識した。  〈協働・自治〉の思想に基づく試行錯誤の営みは、保育・教育、福祉、まちづくり

	<p>などの諸領域においてかねてより存在してきたが、わたしたちはその歴史的事実を、それぞれの営みが残した成果や課題も含めて、じゅうぶんに知り、学び、継承できているとは言いがたい。数多の先人による〈協働・自治〉の試行錯誤とそれらが生み出してきた文化を批判的かつ創造的に継承する取り組みをおろそかにしてきたことが、結果として、〈競争〉の価値観に追い立てられ、資本の論理に絡めとられ〈管理〉されていくわたしたち自身の生活実態へと結びついているのではなからうか。</p> <p>「子どもの貧困」「虐待防止」「ヤングケアラー」などの課題設定に即して、地域を基盤とした子ども支援の取り組みが注目を集める昨今であるが、かつてより部落解放運動や部落解放教育、解放子ども会活動などにおいて同様の問題状況がすでに認識され、それら諸課題の解決を模索する取り組みが行われてきた。被差別マイノリティと教育・福祉の専門職およびマジョリティ市民の〈協働〉、差別・抑圧からの解放とエンパワメントをめざすコミュニティの〈自治〉がそれらの根幹にあった。しかし、部落解放運動や解放教育運動においても、〈協働・自治〉の相ではなく、学力保障（＝個人の能力開発）による機会不平等の是正に軸足を移していったことで、結果として、能力主義を基調とする社会の支配的秩序への対抗文化としての可能性が見落とされ、弱体化してしまった側面があることも否めない。</p> <p>教育の営みとその本質において、コミュニティにおける前世代から次世代への文化伝達の一形態であることに鑑みれば、生活と教育はもともと不可分であり、教育の契機は生活の個別具体的な局面のなかで生起するものである。裏を返せば、コミュニティの生活基盤として継承されるべき文化の廃れたところには教育の営みは原理的に成立しえない。わたしたちは日々の生活のなかで、未来を生きる子どもたちに受け継いでいくに値する文化の内実をもちえているのかどうか、改めて問われている。</p> <p>上記の問題意識に基づき、わたしたちは、「大阪の子ども施策を考える市民研究部会」の成果をふまえて「〈協働・自治〉の文化をつくる市民研究部会」を設立する。本研究部会は、保育・教育、福祉、まちづくりなどの諸領域においてかねてより取り組まれてきた〈協働・自治〉の営みにあらためて光を当てて、批判的かつ創造的な継承を試み、いまを生きる子どもたち、そして未来の子どもたちに継承していきたい〈協働・自治〉の文化創造への道筋を考究するとともに、〈協働・自治〉の思想を共有する市民のネットワークの形成に寄与することを目的とする。</p>
研究計画	<p>設立初年度（2023年度）は、スタートアップセミナーとして、「自治の担い手としての市民の学び」をテーマとした公開研究会を開催し、これからの部会活動の方向性を確認するとともにこれから取り組むべき研究・実践課題の整理を行う。これをふまえて、主として学校と地域の〈協働〉や、教育の〈自治〉の観点から、地域教材づくり、民族学級の取り組みなどの初期に実践者として関わった経験を有する人々へのインタビューを公開研究会形式で実施し、成果と積み残してきた課題、これからの教育状況や市民自治の再生に向けた示唆を得る。公開研究会の内容は、年度末に資料としてとりまとめ、公開する。</p> <p>2024年度以降の活動計画については、2023年度の活動状況をふまえて検討する。</p>
事業報告	<p>2024年度は、自主企画としては、村上芽さん（日本総合研究所）を講師にお招きし「企業活動と子どもの人権」というテーマで公開研究会を実施した。子どもの権利の観点から企業活動の評価・モニタリングを行う試みについてご報告いただき、生活者でありかつ消費者でもある市民のライフスタイルを問いなおす機会とした。</p> <p>また、本研究部会の目的として掲げる「保育・教育、福祉、まちづくりなどの諸領域においてかねてより取り組まれてきた〈協働・自治〉の営みにあらためて光を当てて、批判的かつ創造的な継承を試み、いまを生きる子どもたち、そして未来の子ども</p>

	<p>たちに継承していきたい〈協働・自治〉の文化創造への道筋を考究する」活動として、堀井二実さんを講師にお招きし、「同和保育運動の歴史」について学ぶ学習会（センター会員限定）を開催した。同和保育運動の成立と展開、そして残された課題をふりかえることを通じて、「こども基本法」に掲げられた理念とは裏腹に、実態としては保育・教育・福祉の諸政策における成果主義・市場化の論理が貫徹されていく時代状況において、資本の論理に回収されない、市民の立場から「こども基本法」を公共的にいかに活用しうるかが差し迫った実践的課題であることを確認した。</p> <p>その他、『おとなと子どもの市民宣言』に関して、豊能地区教組の学習会に研究部会メンバーが招聘され講演を行ったり、さらにそこから派生して、箕面市教職員組合が主催する市民フォーラム「教育 de Festa みのお」で、不登校をどうとらえ返すかという観点から研究部会メンバーが問題提起を行うなどの活動も行った。</p>
--	---

研究部会名	自治体子ども施策研究部会
研究課題と目的	<p>本研究において「子ども条例」とは、子どもの権利条約に基づく子ども施策の基本的な枠組みとなり得る、地方自治体独自の法制度として、これを捉える。</p> <p>これを前提として本研究は、子ども条例をめぐる歴史経過および現状、より積極的な地方自治の展開としての今後の課題と可能性を明らかにしていくことを目指す。そこで、子どもをめぐる国際社会の動向とともに、国の「こども基本法」や「こども庁」等の動向をも視野に入れつつ、特に次の諸点を研究課題として取り組む。</p> <p>① 国連子どもの権利委員会が提起する子どもの権利を基盤とするアプローチが、自治体子ども条例において、どのように具体化されているのか。</p> <p>② 2016年児童福祉法改正等の一連の子どもの権利条約に基づく国の立法および「こども基本法」等が、自治体子ども条例にどのように影響を及ぼしているのか。</p> <p>③ 子どもの権利条約に基づく子どもの権利の擁護・救済のための公的第三者機関を独自に設置するため、どのような子ども条例が制定されているか。また、相談・救済制度が子どもの権利基盤アプローチを具体化するために必要な評価枠組みを検討する。</p> <p>④ 前三項を踏まえ、特に子どもの意見表明・参加、子どもの居場所づくり、子どもの相談・救済にかかわって、主として関西圏において、どのような子ども条例モデルが見出せるか。また今後、どのような子ども条例モデルが必要と考えられるか。</p>
研究計画	<p>(1)前年度の自治体子ども施策研究部会における研究を踏まえ、実際に制定されている子ども条例について、次の諸点を研究上の主たる観点として分析・検討する。</p> <p>①基本理念は何か——</p> <p>条例の解釈指針としての前文および総則規定における「目的」や「基本理念」それらの中で、「子ども」と「子どもの権利」がどう位置付けられているか？</p> <p>②どのような子ども施策を市の機関に義務付ける条例なのか——</p> <p>子ども施策等の根拠と基本的な枠組み、方向性がどのように位置づけられているか？ 言い換えれば、子どもにかかわるどのような「公助制度」を創出するのか？ 子どもを含む市民の参加や市民社会の共助的機能をどのように想定するものか？市民参加と市民活動の促進や支援、行政との関係をどのように位置付けるものか？</p> <p>③条例の実効性、成果や課題は、どのように検証されうるのか——</p> <p>外部第三者評価制度がどのように位置づけられているか？ 検証に関係して、子どもを含む市民がどのように関与、参加しうるのか？ 憲法とともに国際基準(子どもの権利条約)に根差した検証が担保されているか？</p> <p>(2)子どもの相談・救済等に何らか携わる経験を持つ個人等を招き、子どもの権利基盤アプローチを具体化する相談・救済等の経験の積極的な共有化を図るとともに、特</p>

	<p>に、①特に相談や調整を含む個別救済から制度改善へと向かう「オンブズワーク」の事例研究に努める。②子どもにかかわる公的機関としての第三者性、独立性、専門性の確保に関する制度運営の事例研究に努める。</p> <p>(3)これを踏まえ、論点整理の上、可能ならば、アンケートやインタビューによる調査を自治体や関係市民団体等を対象に試みて、報告書をまとめる。</p>
事業報告	<p>2024年度においては、本部会の研究計画として次の諸点を設定していた。</p> <p>①本部会研究活動の過去3か年の総括  ②子どもの権利条例を制定・実施する自治体の事例研究  ③こども基本法に則る「こども施策」の実施状況に関する調査研究  ④子ども支援学研究会(一般公開)の開催</p> <p>本研究部会の組織的な取り組みとして、これらのうち④については、「子ども条例の意義と創り方～子どもの権利条約/こども基本法を活かす地方自治と学校を求めて」とのテーマ設定により、2回にわたって実施した。</p> <p>それら「子ども支援学研究会」の実施内容は、関西圏のいくつかの自治体から子どもの権利条例や救済制度の制度設計等に関して、当センターに相談や問い合わせが相次いで寄せられてきた現状を反映している。</p> <p>したがって、2回にわたる研究会は、上記①を踏まえるとともに、②および③の内容をも相当に含むものであったといえる。ただし、それら①②③を本部会の組織的な取り組みとして、特に継続的に実施する部会研究活動において研究協議を重ね、それに基づいて分担執筆して成果文書にまとめるまでには至っていない。</p> <p>こうした前年度の経過を踏まえ、2025年度においては、上述の研究課題と目的に向けて、改めて上記①～④を再編し、数ヵ年度にわたる研究計画として実施したい。</p>

## 2. 子どもの最善の利益を図る相談活動

事業名	ファミリー子育て何でもダイヤル
事業概要	子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話相談の実施。毎週水曜日 10時30分～20時。0120-928-238。全国どこからでも無料で電話を受ける。
事業目的	今を生きる子どもやおとなとともに、支えあう関係を作るために電話を受ける。
事業目標	①毎週水曜日の電話をスタッフ17人で受ける。 ②広報をインターネット社会に対応できるように変えていく。
事業計画	①月一回の事例検討会で、かけてこられる方の置かれている現状や心情をスタッフ一人ひとりが、この社会で共に生きる人としてどう受け止めるか議論する。その成果を年次報告書として社会発信する。②名刺大カードをつどいの広場、関係機関に配布する。③4月～5月、スタッフ増員を目指し、養成講座を開催する。
事業報告	①実施日 51回 ②実施件数 327件(13,327分) ③ミーティング 11回(内部研修として事例検討会を都度実施) ④広報 名刺大カードをつどいの広場等へ適宜配布 ⑤スタッフ養成講座実施(5/26、6/2、6/9) 新スタッフ登録者1名 ⑥年次報告書作成 ⑦記録用紙の改訂・運用

事業名	チャイルドライン OSAKA
事業概要	毎週金曜日 16 時～21 時に 18 歳までの子どもの専用電話を開設し、全国統一フリーダイヤル（0120-99-7777）で子どもたちの声を聴く。
事業目的	①子どもたちが安心して話せるチャイルドラインを開設し「子どもの意見表明」の場を確保する。②子どもが意見表明することの大切さを社会発信する。
事業計画	①チャイルドラインボランティア養成講座開講。②大阪市内の子どもたちへカード配布。③スタッフ現任研修、支え手研修の実施。④年次報告書作成。⑤毎月 1 回、日曜にチャイルドライン開設。⑥「ネットでんわ」「オンラインチャット」参加。
事業報告	①電話開設日数：60 日（うち金曜日以外 10 日）受信件数：1629 件 ②オンラインチャット開設日数：15 日（うち第 3 金曜日以外 3 日）受信件数：84 件 ③「ネットでんわ」夏休み明けキャンペーン中 1 回開設 受信件数：0 件 ④定例会 10 回 ⑤「夏休み明けキャンペーン（8/22～9/4）」「24 時間電話がつながるキャンペーン（11/20 16 時～11/26 21 時）」参加 ⑥広報：カード 50,000 枚、ポスター140 枚配布 ⑦オンラインにて養成講座実施、スタッフ 4 名増 ⑧「孤独孤立相談ダイヤル」（内閣府・民間団体連携）5/3、1/3 参加 ⑨研修「オンラインチャット受け手養成研修」「チャイルドライン 25 周年記念全国研修」「愛着障害と発達障害の理解と支援」 ⑩「ウェスレー財団」より助成金受給

事業名	子ども家庭相談室
事業概要	子どもの人権侵害相談の実施。毎週月・火・木曜日 10 時～20 時 面接は木曜日のみ 子ども専用 0120-928-704 おとな専用 06-4394-8754
事業目的	「子どもの意見表明」「参加の権利」を保障し、子どもの最善の利益を追求する。
事業計画	①5 月～6 月、相談員養成講座の開講。②新スタッフと共に学ぶ研修の実施。③大阪府下小中高 1 年生へのカード配布（大阪府教育庁と協働）④大阪市立磯路小学校での子どもの権利条約啓発普及（2022 年度より継続）。⑤学校・地域でのイベントにおける子どもの権利条約啓発普及。⑥年次報告会のあり方を検討し、開催。
事業報告	①事業実績 開設日数 142 日（前年比 4 日減）、相談電話総件数 818 件、（前年比 116 件増）、そのうち子どもからの相談 149 件、（前年比 7 件増）、フリーアクセス 602 件（前年比 148 件増）、面談 47 件（前年比 20 件増）、アウトリーチ 14 件（前年比 13 件増）、申立て 2 件（前年比増減なし） ②受託事業 大阪府教育委員会「児童生徒のための被害者救済システム」 ③研修会 「朝鮮学校について学ぶ」7/19（金）の開催 「子ども支援学研究会」6/1（土）、11/10（日）の参加 ④広報 大阪府と協働し、大阪府下の全小中学校・高等学校、支援校、私立小中学校・高等学校、高専、専修学校の 1 年生に子ども家庭相談室カードを配布 ⑤子どもの権利の啓発 ・大阪女学院短期大学大阪女学院大学で、「人権教育」10/17、18（木、金）を担当 ・磯路小学校で、6/21（金）教職員向けに「子どもの権利スタンプラリー」を開催 ・磯路小学校朝の全校集会 11/11（月）に出向き、子ども家庭相談室と子どもの権利を 10 分程度パワーポイントを使って紹介。校長通信で子どもの感想が紹介された ・「西区民まつり」11/3（日）、「子どもパラダイス」3/20（祝水）に「子どもの権利

	<p>スタンプラリー」を開催</p> <p>⑥他事業や他機関との連携</p> <p>子どもにやさしいまちづくり事業（みなと・Hon de mic）に参加</p> <p>⑦年次報告書 作成とホームページに掲載</p> <p>⑧年次報告会 2/1（土）に HRC ビル 4 階研修室で開催</p> <p>⑨研究協議 毎月第 3 金曜日と臨時で 9/5（木）、26（木）を開催</p> <p>⑩評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回開催 12/16（月）大阪府教育委員会被害者救済システムの運営について、大阪府教育委員会と評価委員 3 名と相談室で協議</li> <li>・臨時開催 2/18（火）Zoom にて評価委員（3 名）と相談員で協議</li> </ul>
--	--

### 3. 子どもの保育と居場所づくり

事業名 事業概要	はらっぱ舎 AIAI 大阪市小規模保育所はらっぱ舎 AIAI を運営する。7 時半～18 時半開所。定員 19 人。
事業名 事業概要	はらっぱ舎 大阪市認可保育所「はらっぱ舎」を運営する。7 時～19 時開所。定員 60 人。
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの子にも保障されるべき「豊かに育つ権利」が奪われている現実から出発し、人権保育の内容をつくり出していく。</li> <li>・子どものいのち・育ちをどう保障していくか、社会環境を問う。</li> </ul>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスや成果にとらわれず、子どもの姿から保育を実践し、人とふれあうあたたかさや仲間とつながる楽しさをあそび・生活の中で積み上げていく。</li> <li>・多様な子どもおとなが育ちあう。</li> </ul>
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利の視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から子どもたちが主体的に参加する保育内容を模索し、実践する。</li> <li>・子どもの 24 時間の生活から子ども・園・家庭等のつながりを深め共同子育てをすすめる。</li> </ul> </li> <li>●インクルーシブ保育を学びあう <ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる家庭や子ども、多文化ルーツの子どもが増えるなか、子どもの育ちをどう見守るかを考え、保護者や多機関・行政と連携共有する。</li> </ul> </li> <li>●内部研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びあう環境を整え、保育実践を積み上げる（保育ミーティング・ケース会議の定期開催など）。</li> <li>・子どもの権利は「平和」が原点であることを意識し、職員自身が社会の動きを学び考えあう。</li> </ul> </li> <li>●職場環境について <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して働く職場づくりを促進する。</li> <li>・パワーハラスメントを防ぐため、職員研修を行う。</li> </ul> </li> </ul>
事業報告	<p><u>保育を取り巻く社会状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIAI 9 年目、はらっぱ舎 8 年目。親のしんどさ・生活状況が気になる家庭、多文化ルーツの子どもなど、一人ひとりの支援が求められている。子ども本人・保護者の姿や声を聴きながら、どのように連携し、応援することが子どもの最善の利益につながるか。自分たちは何ができるかを職員で悩みながら進めてきた。この個別支</li> </ul>

援は、子どもが様々な人と出会い共に生きるために必要なサポートである。発達障害と言われる子、そう認識される子が増加という社会の問題、保育士の配置基準が変わらない保育現場であるが、あきらめずに取り組みを進めている。

・新型コロナウイルス流行後に予想された各種感染症の発症、特に「手足口病」が全国的に流行し、両園ともに乳児の感染が多くみられた。看護師を中心に、感染症予防の見直しを行い、子どもの健康について様々な情報を得て学び、実践につとめている。

#### 内部研修について

・各園での保育ミーティング、ケース会議の実施が定期開催はできず。  
・当法人、関連団体の学習会など、職員への情報提供と参加呼びかけにつとめた。  
・救命講習会を全職員対象（前年度受講者は希望者）で実施。昨年に引き続き、大阪ライフサポート協会へ依頼し、講義・AED 実習、誤飲の実習をおこなった。

#### 両園連携・土曜保育について

・土曜日は 2024 年度もはらっぱ舎にて共同保育をおこない、両園が連携して保育を進めた。また、夏以降は、はらっぱ舎保育士が夕方から AIAI の保育フォローに入り、連携応援をおこなった。

#### 職場環境について

・経験年数、働き方、価値観など多様な職員が、共に安心して働く職場をめざし、職員の声を聴くことに努めている。内部研修や会議の持ち方の工夫もおこなった。

#### 2025 年度の募集について

・AIAI 0、1 歳児の募集なし。AIAI（保育事業）のこれからについて検討を始めた。  
・はらっぱ舎は 2024 年度と同様、0 歳児 3→4 人（1 人増）、1 歳児 6→7 人（1 人増）で募集をおこなった

#### はらっぱ舎 AIAI

・送迎時など保護者との丁寧なやり取りで、悩みの相談にのり、また共に悩み考える姿勢から、保育所への信頼につながった。感染症流行、体調不安定な子どももあり、家庭との連携に努めた。  
・家庭の保育状況が気にかかる家庭については、保護者の思いを聞きながら、関係機関とも情報共有し、園児・家庭を見守っている。  
・保育のねらいや関わりの視点、家庭への関わりなど、会議や日頃のやり取りでの共有・議論を進めることが難しく、職員間のコミュニケーションが課題となった。  
・HRC ビルより、畑の提供があった。（ビルの花壇の一部を工事し、畑に転用。）

#### はらっぱ舎

・育児、仕事の両立など、しんどさを抱えている保護者が多い。話をじっくり聞いたり、関連機関につなぐなど、保護者支援（家庭と共に）がより重要となってきた。園全体で保護者を支えていこうと取り組んでいる。  
・療育（児童発達支援）に通う子どもが多く、それぞれの施設での様子を共有するため、お互いに訪問する機会を設け、保護者・療育・園との連携につとめた。

	<p>・市岡東中学校の職業体験受け入れ、大阪府立港高校（吹奏楽部）と交流をおこなった。また、隣接のホテル（津波避難ビル）にて避難訓練を昨年度より継続実施。さらに、園の防災備品をホテル内に置かせてもらうことができ、地域との関係が様々広がってきた。</p> <p>・門前の自転車駐輪について、歩行者からの指摘があり、交通安全の観点から見直した。保護者には園内の駐輪への協力、かつ、自転車整備の要員を朝夕配置した。</p>
--	--

事業名	つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」（淀川区）
事業概要	大阪市つどいの広場運營業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：11時～16時 場所：みつや交流亭（みつや商店街内）
事業目的	乳幼児とともに生きるおとなが、一人の人として主体的に場づくりに参加し、人と出会い、つながる。
事業計画	①通年通して子育て世代（マタニティを含む）への子育て情報や地域情報などを SNS も活用しながら、迅速に届けられることができるように広報活動の拡充を図り、ホットステーションとしての世代間交流の拠点として、誰もが居心地の良い居場所作りをする。②毎月専門家による相談事業・情報提供や子育てや趣味などの保護者向け講座の企画開催、親子の交流イベントの企画開催して、いろんな人との違いを理解しつながりをみてるような環境作りをする。③年に数回研修や隔月の子育て支援連絡会での意見交換などを通して、スタッフも常に参加者にスタッフも常にスキルアップできるように学び、参加者に還元できるようにしていく。
事業報告	<p>①実施日数 245日（前年度244日）</p> <p>②来所者数（延べ人数） おとな 1371人（前年度1504人）133人減 子ども 1474人（前年度1532人）58人減</p> <p>③新規利用者数 おとな 107人（前年度122人）15人減 子ども 109人（前年度116人）7人減</p> <p>④相談件数（延べ件数）193件（前年度223件）30件減</p> <p>⑤講習78回（前年度81回） おとな 337人（前年度358人）21人減 子ども 365人（前年度380人）15人減</p> <p>⑥地域支援活動5回（前年度0回） ・小学生保育ボランティア ・YODOGAWA 区親子フェスティバル</p>

事業名	つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）
事業概要	大阪市つどいの広場運營業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：9時半～14時半 場所：尻無川自治会館
事業目的	乳幼児とともに生きるおとなが、一人の人として主体的に場づくりに参加し、人と出会い、つながる。
事業計画	①地域に住む乳幼児期の親子により多く広場を知ってもらうため広報活動を強化する。②子どもの権利スタンプラリーを開催する。③広場を一緒に作る次世代スタッフの増員と育成を行う。④利用者同士のつながりや情報交換ができる場として、コロナ渦で中止していたおしゃべり café やランチタイムを復活する。
事業報告	<p>2024年度活動報告</p> <p>①実施日数 246日（前年度240日）</p> <p>②来場者数（延べ人数） おとな 1777人（前年度1518人）259人増 子ども 2042人（前年度1797人）245人増</p> <p>③新規利用者数</p>

	<p>おとな 74 人（前年度 91 人）17 人減 子ども 87 人（前年度 102 人）15 人減</p> <p>④相談件数 延べ総数 662 件（前年度 569 件）93 件増</p> <p>⑤講習 51 回（前年度 55 回）4 回減 おとな 340 人（前年度 318 人）22 人増 子ども 258 人（前年度 257 人）1 人増</p> <p>⑥地域支援活動 34 回（前年度 34 回） ・子育て支援連絡会（しチャオ会）関連 14 回 ・四者会議（みなとのわ）12 回 （保健センター、子育て支援センター、子育てプラザ、はぴぽ） ・コミュニティ協会 子ども育成部会関連 6 回 ・地域イベント参加 2 回</p>
--	---

事業名	つどいの広場「きらぼかひろば」（西区）
事業概要	大阪市つどいの広場運営業務委託 開設曜日：月・火・水・木・金 開設時間：10 時～15 時（金のみ 12 時～17 時） 場所：西区民センター1 階
事業目的	子どもとともに生きるおとなが、一人の人として主体的な場づくりに参加し、人と出会い、つながる。
事業計画	①子どももおとなも互いに尊重される中で、気軽につどい、交流を図り、子育てへの負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を作る。②参加者とスタッフが互いに尊重され、想いを聴き合えるようなフラットな関係を目指す。③妊娠中から広場を知ってもらえるように、助産師を中心に地域や行政と連携してイベントや広報活動を行う。④インスタグラムを利用し、タイムリーな情報を発信していく。⑤利用者のニーズに耳を傾け、イベントなどを取り入れる。
事業報告	<p>①実施日数 241 日（前年度 241 日）</p> <p>②来所者数（延べ人数） おとな 1970 人（前年度 2291 人）321 人減 子ども 2215 人（前年度 2526 人）311 人減</p> <p>③新規利用者数 おとな 213 人（前年度 262 人）49 人減 子ども 211 人（前年度 268 人）57 人減</p> <p>④相談件数（延べ人数） 639 件（前年度 506 件）133 件増</p> <p>⑤講習 87 回（前年度 104 回）17 回減 おとな 446 人（前年度 544 人）98 人減 子ども 513 人（前年度 534 人）21 人減</p> <p>⑥地域支援活動 8 回（前年度 5 回）3 回増</p>

事業名	講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）
事業概要	独自プログラム講座付き保育（みあいっこ保育）の実施と啓発。
事業目的	子どもがいろいろな子どもとおとなと出会う。 就学前の子どもとおとなを対象に、子どもの権利を基盤とする出会いの場をつくる。
事業計画	①つどいの広場での実施 年 4～5 回 ②ももぐみだよりの発行 年 1 回
事業報告	みあいっこ保育をひろばで実施。（8 組 2 回） ・子どもの保育は普段から馴染みのある場で実施した。 ・おとなは 2 グループに分けて「語りあい」と「保育」の場に交替で参加した。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どももおとなも、今の自分の時間を楽しんで過ごせた。</li> <li>・毎年開催しているので、楽しみにしてくれた参加者もいた。</li> </ul>
--	---

#### 4. 研修その他学習活動

事業名	人権保育教育連続講座
事業概要	就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を開催する。
事業目的	同和保育・人権保育の創造
事業計画	前期3回、後期3回、全6回の講座を開講する。
事業報告	<p>第46回人権保育教育連続講座「明日から本当に役立つ『保育・教育を支える思想—子どもの人権・反差別・平和』を考える」全6回。</p> <p>①8/7（水）こども基本法と保育 田中文子（子ども情報研究センター）</p> <p>②8/21（水）子どもと自然 森山康浩（子ども情報研究センター）</p> <p>③9/4（水）子どもの保育と合理的配慮 濱元伸彦（関西学院大学） 頼尊恒信（滋賀県立大学）</p> <p>④9/11（水）防災と子どもの人権 宇野田陽子（言語聴覚士、防災士）</p> <p>⑤9/18（水）地域社会と保育 蕨川晴之（わかくさ保育園）</p> <p>⑥9/25（水）子どもと人権 谷畑恵子（子ども情報研究センター）</p>

事業名	子ども支援学研究会
事業概要 事業目的	NP0法人子どもの権利条約総合研究所との共催。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか、そのアプローチを明らかにすることを目的にした研究会を開催。
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども条例の意義と創り方(シリーズ①)子どもの権利条約/こども基本法を活かす地方自治と学校を求めて 6/1（土）</li> <li>・子ども条例の意義と創り方(シリーズ②)子どもの権利条約/こども基本法を活かす地方自治と学校を求めて 11/10（日）</li> <li>・子どもの権利に関する条例公開研究会 in 富田林 12/14（土）</li> </ul> <p>*子ども情報研究センター子ども支援学研究会が後援</p>

事業名	自然教室
事業概要 事業目的	子どもとおとなが共に地域の自然体験を積み重ね、自然観を豊かにする保育・教育を創造することを目的に、自然教室を開催する。
事業目標	<p>①乳幼児も無理なく参加できる自然教室を開催する。</p> <p>②地域の自然に触れ、子どもの気づきや感性に学びながら、会員(主に保育士)の自然認識を豊かにする。</p> <p>③自然教室で得た体験や知識を日々の子育てに生かす。</p>
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然に出会える場(近くの公園など)を活用する。</li> <li>・内容には「自然の見方、触れあい方」「ネイチャーゲーム」などを取り入れる。</li> <li>・乳幼児が参加する半日のプログラムと1日のプログラムを開催する。</li> <li>・自然の典型的な「型」を学ぶために府内にも場を探す。</li> </ul>
事業報告	・10/27（日）

	・万博記念公園 自然文化園・日本庭園 50年かけて育てた森の中で いろいろな自然を楽しみましょう
--	--

事業名	共同子育て連絡会
事業概要	子育ては私事ではなく、社会共同の営みである。共同子育ての理念から学び、「子どもが会おうおとな」が語り合う場をつくる。
事業計画	①「学習会～共同子育ての視点を学びあう」実施（年間4回）②共同子育て連絡会通信の発行（偶数月）③おじゃまんぼう（出張つどいのひろば）の実施
事業報告	①他事業とのコラボで企画は、通信に報告を記載した。 ・『子どもの権利スタンプラリー検討会』 5/17 ・『はらっぱ』6月号特集「子どもの権利と防災」を読んで 7/21 ・ゆっくり「はなす」をしてみませんか？ 「子どもとの暮らしあれこれ」 11/1 「パレスチナにつながる写真展 子どもとの暮らし今思うこと」2/18 ②共同子育て連絡会通信3回発行（6月、9月、1月） ③つどいの広場におじゃまんぼう ・ミーティング参加「シュッポッポすみよし」 ・「きらぼか広場」ビューティフルネームを歌おう

事業名	家族再統合支援事業
事業概要	大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業受託
事業目的	「MYTREEペアレンツ・プログラム」を活用し、児童虐待からの家族回復支援を行い、子どもの権利の実現をはかる。
事業計画	①児相ケースワーカーに事業説明会を通じ事業目的と意義・効果を知ってもらい、プログラム参加候補者を募る。②「MYTREEペアレンツ・プログラム」を活用し、児童虐待からの家族回復支援を行う。③保育を希望する参加者に「保育部ももぐみ」より保育担い手を派遣する。④プログラム修了者へのアンケート調査を実施し、効果測定を行う。
事業報告	①実施回数全17回（個別面談/中間・終了前を含む） ②実施場所 大阪市西成区出城老人憩の家・西成隣保館ゆ～とあい ③対象者(事前面接)8名

事業名	大阪発保育・子育てを考える集い
事業概要	自治労大阪府本部との共催。大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちとともに、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて考える集いを開催。
事業報告	2024年度は不開催

事業名	哲学カフェ
事業概要 事業目的	社会情勢が著しく変化する中で、子ども情報研究センターで活動する一市民として、拠り所となる思想を持つために、テーマを検討し、図書を設定し、読書会形式で対話する。
事業報告	・4/10、5/15、6/26、7/30、9/10、10/9、11/13、12/10、1/28、2/25 ・結婚の自由「最小結婚」から考える（～4月）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアの倫理 岡野八代（～11月）</li> <li>・激動の韓国近現代史 歴史のダイナミズム、その光と影 崔盛旭（チェ・ソンウク）</li> </ul>
--	--

事業名	他団体との連携
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪人権保育連絡協議会への参加。</li> <li>・国際女性年大阪連絡会への参加。 平和集会 8/22（木）「戦雲 要塞化する沖縄～おばあたちから紡ぐ弥勒世」 三上智恵 国際女性デー3/18（火）「性暴力をゆるさない社会を！～“被害者”を孤立させないために～」雪田樹理</li> <li>・大阪市教育活動ネットワーク（E-com おおさか）総会 9/3（火）</li> <li>・わんぱくまつり（港区）9/29（日）</li> <li>・西区民まつり 11/3（日）</li> <li>・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム in 名古屋 2/22（土）、23（日）</li> <li>・こどもパラダイス（港区）3/20（木）</li> <li>・子どものけんり☆げんきまつり 8/4（日） 一般財団法人大阪教育文化振興財団と共催</li> </ul>

事業名	その他学習活動、自主的な学習会
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>①これからの人権保育を考える会 5/12（日）、7/13（土）、9/28（土）、12/8（日）、3/9（日）</li> <li>②「山中多美男さんを囲んで～子情研の誕生を振り返る」11/16（土）</li> <li>③「パレスチナとつながる写真展」 2/15（金）～2/21（金） トークイベント 2/15（金）村上麻衣さん（パレスチナとつながる写真展 PROJECT マクルーバ）</li> </ul>

## 5. 子どもの権利を基盤とする国際交流

事業名	子どもの権利を基盤とする国際交流
事業概要	国際的な交流や海外視察、学習等をする。
事業計画	ホームページの情報 BOX～子ども・若者をめぐる動き【国際編】に提供いただいている平野裕二さんを講師とし、1年間を振り返り、グローバルな視点で、日本の子ども政策を読む講座を開講する。
事業報告	「自治体で子どもの権利をどう守っていくか～ウェールズやスコットランドの『子どもの権利（人権）アプローチ』に学ぶ 平野裕二さん 2/1（土）

## 6. 図書の編集刊行

事業名	『はらっぱ』編集
事業概要 事業目的	「子どもの人権・反差別・平和」の議論の広がり、深まりをめざして率直に交流できる研究情報誌を季刊で編集する。A5判64ページ。年4号発行（6、9、12、3月）
事業計画	①年4号の編集 ②『はらっぱ』を読む会の開催

事業報告	①特集 ・409号(6月号)「災害と子どもの人権」 ・410号(9月号)「物を言い、つながることに希望を」 ・411号(12月号)「市民が平和をつくる」 ・412号(3月号)「インクルーシブ教育とは？－障害児の教育権から考える」 ②『はらっぱ』を読む会 4/21(日)、7/21(日)、11/3(日)
------	---

## 7. その他

事業名	“子どもにやさしいまちづくり”事業
事業概要	大阪市港区で、子どもの権利条約を広報し、地域の子どもの対話する。倫理綱領を共有する議論を重ねる。
事業目的	港区で子どもの権利を基盤にしたまちづくりにとりくむ。 子どももおとなも社会を構成する市民として、1人ひとりのつながりをめざす。
事業報告	「みなと Hon de mic」(みなとほんでみっく)がスタート。呼びかけは、大阪市立港区図書館、港区まちづくりセンター、NPO法人FAIR ROAD、子ども情報研究センターの4団体。「世代、国籍、立場を超えて、誰もが参加できる場をつくりたい。子どもの権利が保障され、子どもの願いが届くまちにしたい」と考え、人と人、人と情報がつながる地域交流の場づくり「みなと Hon de mic」と名付けられた。今年度は、港区内の「つながる見本市」で立ち上げを表明し、子どもやおとなメンバーを募集し、1～3月に子どもとおとなの企画会議を行った。全ての会議や打合せにおいて、「子どもの権利条約」「こども基本法」をあげて、企画提案し、共通理解を得ながら、具体的な事業を子どもとおとなのパートナーシップのもと考えた。子どももおとなも一人ひとりが、自分らしく参加し、楽しい、おもしろいと感じることができたように思う。

## Ⅲ. 収益事業

### 1. 保育者(保育担い手)派遣

事業名	保育者(保育担い手)派遣
事業概要	行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼を受けて、保育担い手を派遣する。
事業目的	子ども・保護者・依頼者・保育担い手が、声をききあい、場をつくりあう。
事業計画	①講座付き保育の実践。②「保育担い手」派遣。③ももぐみパンフレットの作成 ④ ①②の事業目標を2か月に一度のミーティングや研修で検証する。
事業報告	保育件数：145件、実施なし14件、担い手派遣総数：211人。 今年度は新規依頼が減少。1開催あたりの保育の子ども的人数も減少傾向。継続して保育依頼をされる団体との信頼を深めつつ、ももぐみ保育が大切にしている「子どもの権利を基盤とする出会いの場」を広めていく。

## 2. 保育担い手育成講座

事業名	保育者（保育担い手）育成講座
事業概要	保育を担う「保育担い手」の養成講座の開講と「保育担い手」研修を実施する。
事業目的	「子どもの人権を大切にする保育」の理念を広める。
事業計画	①「保育担い手」育成講座の開講（年1回）。②「保育担い手」研修の実施（年2回）。 内容：「子どもの権利条約を学ぶ」「子どもの特性を知る」等。③担い手育成のための資料作成。④地域の保育グループとの連携を深める。
事業報告	今年度は、保育担い手育成講座に向けても活用できるポスター作成について話し合うことに力を入れた。「子どもの権利を大切にする保育とは何か」をひとりひとりが向き合う時間となった。

## 3. 自治労の保育運動編集委託

事業名	自治労の保育運動編集委託
事業概要	全日本自治団体労働組合（自治労）より、保育情勢に関する特集記事や解説、先進的な取り組みの紹介などを掲載している機関誌『自治労の保育運動』の編集を受託。年2回発行（7月と11月）／B5判40頁
事業報告	・2024年7月 Vol. 50 特集「保育職場の防災対策を考える」 ・2025年1月 Vol. 51 特集「第44回全国保育集会」 *2024年度で委託終了

### 事業報告書の付属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

### ■センターリーフレット

**あなたの方へ**  
子ども情報研究センターへ  
●活動を応援する  
個人賛助会員 ※費：1回年間3,000円  
●ともに活動する  
個人正会員 ※費：1回年間10,000円  
団体正会員 ※費：1回年間4,000円  
●寄付する  
今週だけの寄付、毎月継続的な寄付があります。クレジットカードまたは銀行振込は、ホームページ「寄付をする」をご覧ください。下記郵便振替口座へのお振込みも利用いただけます。

**『子どもの権利条約』を基盤として**  
市民が出会い  
対話し  
つながろう

2023年度 自然教室・大原市児童公園  
子どもたちの「自然の発見」

私たちの「情報発信」  
1. 私たちは、1977年 立憲自治体情報研究所 設立の精神を継承します。  
2. 私たちは、子どもの権利条約を共通の基盤として活動し活動します。  
3. 私たちは、子どもと対等のパートナーシップを構築し活動します。  
私たちが、子供と人権をグローバルに思考し、ローカルな活動を通じて考えます。

公団社団法人 子ども情報研究センター  
〒552-0001  
大阪府東淀川区東山1-1-37  
HRC 215 5階  
TEL 06-4708-7087  
FAX 06-4708-8501  
メールアドレス info@kejiken.jp  
ホームページ http://www.kejiken.jp

**子どもの権利と**  
保育・教育に関する研究事業

- 子どものつよき・きこえ・きこえ研究部会
- 一人ひとりの未来に続く保育研究部会
- みんなはじめてのこどもたち
- 子どもと対等な関係構築研究部会
- 児童の発達と子育てを考える研究部会
- からだで研究部会
- 「わかりやすい」の教育 研究部会
- 「国語」自治体の文化をつくる市民研究部会
- 子どもの権利条約研究部会

**会員の参加による主な事業**

**子どもの最善の利益を促す情報活動事業**

- ファミリー子育て何でもダイヤル  
子どもや家庭のご、自分ごと、どんなことでも話せる電話
- チャイルドラインQ&A  
「悩まされたら何でもかかろうぜ」チャイルドライン
- 子ども家庭相談室  
子どもの意見表明  
「参加権利」を保障し、子どもの最善の利益を促進する。  
子ども家庭相談室は、子どもと出会い、子どもの声きき、解決に向けて「子どもと一緒に考え、行動します。」

**子どもにやさしいまちづくり事業**

2002年国連子ども権利条約一子ど友好フォーラムの認定自治体として認定されています。  
私たちが、おこなう子どものために行う活動をサポートすることを誓います。  
おこなは、私たちの活動に責任を持ってサポート（コメント）し、私たち（サポート）してください。

**子どもにやさしいまちづくり事業**

このまちにやさしいまちづくりを、ともに考えていきたいと思います。